

第2章 障がいのある人・難病患者の現状等

案

1 障がいのある人・難病患者の状況

(1) 手帳所持者数など

本市の令和4年度末における障害者手帳交付状況は、身体障害者手帳が 1,753 人で、総人口 62,745 人(住民基本台帳人口)に占める割合はおよそ 2.8%、療育手帳(知的障がい)は 450 人で総人口のおよそ 0.7%、精神障害者保健福祉手帳は 532 人で、総人口のおよそ 0.8% となっています。なお、本表にはありませんが、自立支援医療制度(精神通院)の利用者は 1,024 人で、総人口のおよそ 1.6%となっています。

■障がい者(児)数の推移 ～障害者手帳所持者数～

(単位:人)

年度	総人口 (住民基本台帳)	身体障害者手帳所持者						療育手帳 所持者	精神障害者 保健福祉手 帳所持者
		総 数	視 覚 障 がい	聴 覚 等 障 がい	音 声 等 障 がい	肢 体 不 自 由	内 部 障 がい		
H30	63,555	1,573	80	118	22	795	558	363	382
H31	63,336	1,630	85	123	24	806	592	382	422
R2	63,012	1,660	93	134	25	800	608	400	434
R3	62,745	1,706	92	141	24	810	639	414	499
R4	62,693	1,753	98	149	22	827	657	450	532

資料:白井市障害福祉課(各年度末現在)

■障がいのある人数 ～等級・程度別内訳～

●身体障害者手帳 (単位:人)

級 別	人 数
1 級	623
2 級	249
3 級	239
4 級	454
5 級	87
6 級	101
合 計	1,753

●療育手帳 (単位:人)

	Bの2	Bの1	A・㉔	合計
18歳未満	83	38	41	162
18歳以上	95	77	116	288
合 計	178	115	157	450

●精神障害者保健福祉手帳(単位:人)

級 別	人 数
1 級	61
2 級	318
3 級	153
合 計	532

資料:白井市障害福祉課(令和4年度末現在)

(2) 近年の障がいのある人数の傾向

① 身体障がい

令和4年度末における身体障害者手帳の等級を見ると、1級が623人で最も多く、1・2級を合わせた重度者では872人となり、全体のほぼ半数を占めています。年齢別では、65歳以上の方が7割近くを占めています。平成30年度末と比べて全体で180人、約1.1倍増加しています。

② 知的障がい

令和4年度末における療育手帳所持者の合計450人中、18歳未満が162人(約36%)で、18歳以上が288人(約64%)となっています。手帳の程度では、軽度が178人(約40%)で最も多くなっています。平成30年度末と比べて全体で87人、約1.2倍増加しており、増加人数の内訳は、軽度29人、中度32人、重度26人です。

③ 精神障がい

令和4年度末における精神障害者保健福祉手帳所持者の総数は532人で、等級別の内訳では、2級が318人(約60%)を占めています。年代としては20歳以上65歳未満が多く、約84%を占めています。平成30年度末と比べて全体で150人、約1.4倍増加しており、増加人数の内訳は、3級44人、2級95人、1級11人です。

(3) 「難病等受給者証」所持者数の状況

本市が把握している、令和4年度末における難病等疾患者数は、特定医療費(指定難病)の受給者証所持者が410人で、総人口の約0.7%、また、小児慢性特定疾病医療費の受給者証所持者が51人で、総人口の約0.1%となっています。

特定医療費(指定難病)の受給者数は、少しずつ増加していますが、小児慢性特定疾病医療費の受給者数はほぼ横ばいとなっています。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対応として更新の手続きが自動更新とされたため多くなっています。

■ 「難病等受給者証」所持者数

年度	総人口(人)	特定医療費(指定難病)(人)	小児慢性特定疾病医療費(人)
平成30年度	63,555	342	67
平成31年度	63,336	359	54
令和2年度	63,012	405	62
令和3年度	62,745	377	51
令和4年度	62,693	410	51

資料：印旛保健所(印旛健康福祉センター)事業年報(各年度末現在)

(4)「障害支援区分☆」認定の状況

障害支援区分別の障害福祉サービス等支給決定者数を見ると、いずれの年も「区分6」の人が最も多く、合計としては毎年度増加している状況です。

■障害支援区分別支給決定者数の推移

(単位:人)

年度	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
令和2年度	3	29	43	29	22	50	176
令和3年度	3	31	46	34	22	54	190
令和4年度	3	40	38	38	24	54	197

資料:白井市障害福祉課(各年度末現在)

☆障害支援区分:障がいの多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すもので、数字が大きくなるほど必要とされる支援の度合いが大きくなります。移動や動作、身の回りの世話や日常生活、意思疎通及び行動障害等に関連する項目からなる認定調査の結果及び医師の意見書等に基づき、一次判定(コンピュータ判定)、二次判定(市町村審査会)を通して決定されます。

2 「第6期障害福祉計画」・「第2期障害児福祉計画」の達成状況

(1) 成果目標の達成状況

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域生活移行者数	数値等
【目標値】	2人
【令和5年度末実績見込み】	4人
達成率(%)	200%

入所者数減少見込み	数値等
【目標値】	1人
【令和5年度末実績見込み】	0人
達成率(%)	0%

- ・「地域生活移行者数」については、第6期計画期間中に、平成31年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを目指し、2人の地域生活移行を目標値としました。令和5年度末の実績見込みは4人であり、目標値を達成できる見込みです。
- ・「入所者数減少見込数」については、平成31年度末時点の施設入所者数から、1.6%以上を減少させるという目標を設定し、1人の減少を目標値としました。令和3年度、令和4年度ともに目標値を達成していないことから、計画期間内の目標達成は難しい見込みです。

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム[☆]の構築

☆精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム：精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、医療・障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された体制を指す理念であり、自治体は、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置して地域の課題を共有化した上で、システムの構築に資する取組を推進することとされています。

保健・医療・福祉関係者による協議の場	数値等
【目標値】	設置
【令和5年度末実績見込み】	設置
達成状況	達成

・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについては、令和3年度に、関係機関による協議の場(しろいメンタルサポートネットワーク)を設置し、毎年度、精神障がい者に関する地域課題等の協議を行っていることから、令和5年度末までに設置するという目標を達成しました。

③ 地域生活支援拠点☆等が有する機能の充実

☆地域生活支援拠点:居住支援機能と地域支援機能の一体的整備推進を目的に整備される拠点で、地域内で相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、人材の確保・養成等の機能を集約し、グループホームまたは障害者支援施設に付加したものとされています。

地域生活支援拠点運用状況の検証及び検討	数値等
【目標値】	年1回
【令和5年度末実績見込み】	年1回
達成状況	達成

・市では、地域生活支援拠点を平成31年度に設置しました。設置以来、毎年度、地域自立支援協議会において運用状況の検証及び検討を行い、安定的・継続的な運営の確保と機能の充実に取り組んでいることから、目標を達成したと判断しました。

④ 福祉施設から一般就労への移行

令和5年度の年間一般就労者数 (就労移行支援事業等を通じて、同年中に福祉施設 利用から一般就労に移行した人)	数値等
【目標値】	20人
【実績見込み】	14人
達成率(%)	70%

・年間一般就労者数は、障害福祉サービスの通所等利用(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)から一般就労に移行した人の数としています。

・平成31年度の年間一般就労者数の1.27倍以上とすることを目指し、20人を目標値として設定しました。

・令和3年度以降増加傾向にあるものの、令和5年度の実績見込みは14人であり、計画期間内の目標達成は難しい見込みです。

令和 5 年度末の就労移行支援事業利用者数	数値等
【目標値】	30 人
【実績見込み】	36 人
達成率 (%)	120%

- ・就労移行支援事業利用者数は、平成 31 年度の利用者数の 1.3 倍以上になることを目指し、30 人を目標値として設定しました。
- ・利用者数は、令和 3 年度、4 年度ともに目標値を上回っており、令和 5 年度についても 36 人の実績が見込まれることから、目標を達成できる見込みです。

令和 5 年度末の就労継続支援 A 型事業 利用者数	数値等
【目標値】	31 人
【実績見込み】	33 人
達成率 (%)	106%

- ・就労継続支援 A 型事業の利用者数は、平成 31 年度の利用者数の 1.26 倍以上になることを目指し、31 人を目標値として設定しました。
- ・利用者数は、令和 4 年度には、目標値を上回っており、令和 5 年度についても 33 人の実績が見込まれることから、目標を達成できる見込みです。

令和 5 年度末の就労継続支援 B 型事業利用者数	数値等
【目標値】	72 人
【実績見込み】	93 人
達成率 (%)	129%

- ・就労継続支援 B 型事業の利用者数は、平成 31 年度の利用者数の 1.23 倍以上になることを目指し、72 人を目標値として設定しました。
- ・利用者数は、令和 3 年度、4 年度ともに目標値を上回っており、令和 5 年度についても 93 人の実績が見込まれることから、目標を達成できる見込みです。

令和 5 年度の就労定着支援利用率	数値等
【目標値】	70%
【実績見込み】	50%
達成率(%)	71%

- ・就労定着支援利用率は、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち、就労定着支援を利用した割合を指します。
- ・令和 3 年度、4 年度ともに目標値を下回っており、令和 5 年度においても目標達成は難しい見込みです。

就労定着率 8 割以上の就労定着支援事業所の割合	数値等
【目標値】	70%
【実績見込み】	100%
達成率(%)	100%

- ・就労定着率については、市内の就労定着支援事業所数の 7 割以上が、就労定着率 8 割以上を達成していることを目標としています。
- ・市内の就労定着支援事業所が 1 箇所のみであり、当該事業所が就労定着率 8 割以上であることから、令和 5 年度の目標を達成しています。

⑤ 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センター [☆] 設置数	数値等
【目標値】	1 か所
【令和 5 年度末実績見込み】	1 か所
達成状況	達成

- ・令和 4 年度に、白井市こども発達センターが児童発達支援センターとなったことから、目標を達成しています。

☆児童発達支援センター：地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を果たす機関であり、地域の障害児通所支援等の事業所と連携しながら、専門性に基づく発達支援・家族支援、事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション、地域のインクルージョン推進、障害児の発達支援の相談等の機能を果たすセンター

保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	数値等
【目標値】	実施
【令和 5 年度末実績見込み】	実施
達成状況	達成

- ・白 井市こども発達センターの児童発達支援センター移行に伴い、令和 4 年度から保育所等訪問支援を開始したため、市内において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築するとの目標を達成しています。

主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	数値等
【目標値】	1 か所
【令和 5 年度末実績見込み】	0 か所
達成状況	未達成

- ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の市内設置については、具体的な目途が立っていないことから、計画期間内に達成は難しい見込みです。

主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	数値等
【目標値】	1 か所
【令和 5 年度末実績見込み】	0 か所
達成状況	未達成

- ・主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の市内設置については、具体的な目途が立っていないことから、計画期間内に達成は難しい見込みです。

医療的ケア児支援のための関係機関による協議の場	数値等
【目標値】	設置
【令和 5 年度末実績見込み】	設置
達成状況	達成

- ・医療的ケア児支援のための関係機関による協議の場については、令和 4 年度に自立支援協議会のこどもワーキンググループの下部組織として、協議の場を設置しました。

医療的ケア児等に関するコーディネーター☆	数値等
【目標値】	配置
【令和 5 年度末実績見込み】	配置
達成状況	達成

- ・医療的ケア児等に関するコーディネーターについては、令和 5 年度に白井市こども発達センターに配置したことから、目標を達成しています。

☆医療的ケア児等コーディネーター：医療的ケア児等が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、協議の場において、地域課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児等に対する支援のための地域づくりを推進する役割を担うコーディネーター

(2) 指定障害福祉サービス・相談支援の計画値(見込み量)と実績値

区分		令和3年度			令和4年度			
		計画値	実績値	見込比(%)	計画値	実績値	見込比(%)	
訪問系サービス〔時間/月〕		3,085	2,483	80.5	3,208	2,564	79.9	
日中活動系	生活介護〔人日/月〕	1,563	1,689	108.1	1,594	1,691	106.1	
	自立訓練(機能訓練)〔人日/月〕	21	13	61.9	21	7	33.3	
	自立訓練(生活訓練)〔人日/月〕	118	57	48.3	118	56	47.5	
	就労移行支援〔人日/月〕	452	601	133.0	502	524	104.4	
	就労継続支援(A型)〔人日/月〕	447	515	115.2	492	564	114.6	
	就労継続支援(B型)〔人日/月〕	1,042	1,168	111.8	1,094	1,294	118.3	
	就労定着支援〔人日/月〕	6	6	100.0	8	16	200.0	
	療養介護〔人/月〕	2	2	100.0	2	2	100.0	
	短期入所	福祉型〔人日/月〕	56	86	153.6	63	160	254.0
	医療型〔人日/月〕	3	0	0	3	4	133.3	
居住系	自立生活援助〔人/月〕	2	8	400.0	2	3	150.0	
	共同生活援助〔人/月〕	51	51	100.0	58	52	89.7	
	施設入所支援〔人/月〕	24	26	108.3	23	24	104.3	
	精神障害者の自立生活援助〔人/月〕	1	2	200.0	1	2	200.0	
	精神障害者の共同生活援助〔人/月〕	20	23	115.0	23	26	113.0	
相談支援	計画相談支援〔人/月〕	56	76	135.7	61	78	127.9	
	地域相談支援〔人/月〕	地域移行支援	2	0	0	2	0	0
		地域定着支援	4	0	0	4	0	0
		精神障害者の地域移行支援	1.5	0	0	1.5	0	0
		精神障害者の地域定着支援	3.0	0	0	3.0	0	0

*人日/月…日利用人員×月当たりの平均利用日数=月間の延べ利用日数

(3) 障害児通所支援等の計画値(見込み量)と実績値

◇障害児通所支援・障害児相談支援

区分		令和3年度			令和4年度		
		計画値	実績値	見込比(%)	計画値	実績値	見込比(%)
日 中 活 動 系	児童発達支援〔人日/月〕	697	749	107.5	746	837	112.2
	医療型児童発達支援〔人日/月〕	4	0	0.0	4	0	0.0
	放課後等デイサービス〔人日/月〕	1,415	1,444	102.0	1,570	1,742	111.0
	居宅訪問型児童発達支援〔人日/月〕	4	0	0.0	4	0	0.0
	保育所等訪問支援〔人日/月〕	0	0	—	10	4	40.0
相談支援	障害児相談支援	43	59	137.2	51	78	152.9

◇医療的ケア児に対する支援

区分	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	見込比(%)	計画値	実績値	見込比(%)
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数〔人〕	0	0	—	0	0	—

◇障がい児受け入れ

① 子ども・子育て支援等における障がい児受け入れ

区分	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	見込比(%)	計画値	実績値	見込比(%)
① 保育所〔人〕	44	45	89.04	49	50	98.7
② 認定子ども園〔人〕	1	2		1	2	
③ 幼稚園〔人〕	67	53		68	62	
④ 放課後健全育成事業〔人〕	34	30		34	34	
⑤ 事業所内保育〔人〕	0	0		0	0	
⑥ その他(小規模保育所等)〔人〕	0	0		0	2	
合計	146	130		152	150	

(4) 地域生活支援事業の計画値(見込み量)と実績値

◇必須事業分

事業名	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	見込比(%)	計画値	実績値	見込比(%)
(1) 理解促進研修・啓発事業	有	有	—	有	有	—
(2) 自発的活動支援事業	無	無	—	無	無	—
(3) 相談支援事業						
① 障害者相談支援事業所数 〔箇所〕	2	3	150.0	2	5	250.0
② 基幹相談支援センター	無	無	—	無	無	—
③ 基幹相談支援センター等機能強化事業	有	有	—	有	有	—
④ 住宅入居等支援事業	無	無	—	無	無	—
(4) 成年後見制度利用支援事業 〔人〕	2	6	300.0	2	4	200.0
(5) 成年後見制度法人後見支援事業	無	無	—	無	無	—
(6) 意思疎通支援事業						
① 手話通訳者設置事業(実設置見込み通訳者数)	0	0	—	0	0	—
② 手話通訳者派遣事業(実利用見込み者数)	5			5		260.0
③ 要約筆記者派遣事業(実利用見込み者数)	(2サ-ビ 入合計)	12	240.0	(2サ-ビ 入合計)	13	
(7) 日常生活用具給付等事業 〔件〕						
① 介護・訓練支援用具	2	1	50.0	2	4	200.0
② 自立生活支援用具	7	7	100.0	7	7	100.0
③ 在宅療養等支援用具	4	5	125.0	4	7	175.0
④ 情報・意思疎通支援用具	16	32	200.0	16	28	175.0
⑤ 排せつ管理支援用具	1,231	1,211	98.4	1,280	1,216	95.0
⑥ 居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	2	1	50.0	2	1	50.0

事業名		令和3年度			令和4年度		
		計画値	実績値	見込比(%)	計画値	実績値	見込比(%)
(8) 手話奉仕員養成研修事業 (養成講習実修了見込み者数) [人]		5	3	60.0	5	4	80.0
(9) 移動支援事業	利用実人数 [人/年]	70	76	108.6	71	54	76.1
	延べ利用時間 ([時間/年])	8,753	6,228	71.2	8,841	5,028	56.9
(10) 地域活動支援センター	市内設置数[箇所]	2	1	50.0	2	1	50.0
	市内利用実人数 [人/年]	69	45	65.0	75	50	66.7
	他市町村利用箇所数[箇所]	2	2	100.0	2	2	100.0
	他市町村利用実人数[人/年]	23	12	52.2	24	12	50.0

◇任意事業分

事業名		令和3年度			令和4年度		
		計画値	実績値	見込比(%)	計画値	実績値	見込比(%)
(1) 日中一時支援事業[人/月]		51	52	102.0	58	53	91.4
(2) 訪問入浴サービス事業 [人/年]		4	4	100.0	4	4	100.0
(3) 自動車運転免許取得費補助 事業[人/年]		1	0	0	1	0	0
(4) 自動車改造費補助事業 [人/年]		2	2	100.0	2	1	50.0

◇発達障がい者等に対する支援

事業名	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	見込比 (%)	計画値	実績値	見込比 (%)
ペアレントトレーニング・プログラム 受講者数[人/年]	1	0	0	1	5	500.0
ペアレントメンターの人数[人/年]	1	0	0	1	1	100.0
ピアサポートの活動への参加人数 [人/年]	1	1	100.0	1	1	100.0

◇精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

事業名	令和3年度			令和4年度			
	計画値	実績値	見込比 (%)	計画値	実績値	見込比 (%)	
保健、医療、福祉関係者による協 議の場の開催回数[人/年]	1	1	100.0	1	2	200.0	
保健、医療、福祉関係者による協 議の場における目標設定及び評 価の実施回数[人/年]	0	0	-	0	1	0	
保健、医療、 福祉、介護、 当事者、家 族等の関係 者ごとの参 加者	保健	1	2	200.0	1	2	200.0
	医療(精神科)	0	6	0	0	6	0
	医療(精神科以外)	0	0	-	0	0	-
	福祉	8	7	87.5	8	7	87.5
	介護	1	1	100.0	1	1	100.0
	当事者	0	0	-	0	0	-
	家族等	1	2	200.0	1	2	200.0

◇相談支援体制の充実・強化等

事業名	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	見込比 (%)	計画値	実績値	見込比 (%)
総合的・専門的な相談支援の実施の有無	有	有	—	有	有	
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数〔件〕	17	37	218	17	47	276
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数〔件〕	1	1	100	1	0	0
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数〔回〕	2	7	350	2	7	350

◇障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

事業名	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	見込比 (%)	計画値	実績値	見込比 (%)
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市職員に対して実施する研修の参加人数〔人〕	4	0	0	4	2	50
障害者自立支援審査支払システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数〔回〕	0	0	—	0	0	—

3 アンケート・ヒアリング調査結果の要点

(1) 「白井市障害福祉計画、障害児福祉計画の改定に向けたアンケート調査」

本計画の策定に先立って、各障がい者手帳保持者（無作為抽出）および障がい児通所支援支給決定児（全数）を対象に調査を実施しました。

◇調査の目的

- ・指定障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業及び障害児通所支援等のそれぞれについて、種類ごとのニーズを把握すること
- ・より効果的・効率的な障害福祉サービスの実施に向け、利用者等の意見を把握すること

◇調査実施概要

区分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	障がい児	通算
(1) 対象者	身体障害者手帳所持者	療育手帳所持者	精神障害者保健福祉手帳所持者	障害児通所支援決定児	1,189人
(2) 対象者数	580人	114人	201人	294人	
(3) 抽出方法	無作為抽出			全数調査	
(4) 調査方法	郵送による配付、回収				
(5) 実施時期	令和5年1月5日(木)～令和5年1月25日(水)				
(6) 回収結果					
・有効回収数	338通	54通	100通	157通	649通
・有効回収率	58.3%	47.3%	49.8%	53.4%	54.6%

◇ ちょうさけっか 調査結果

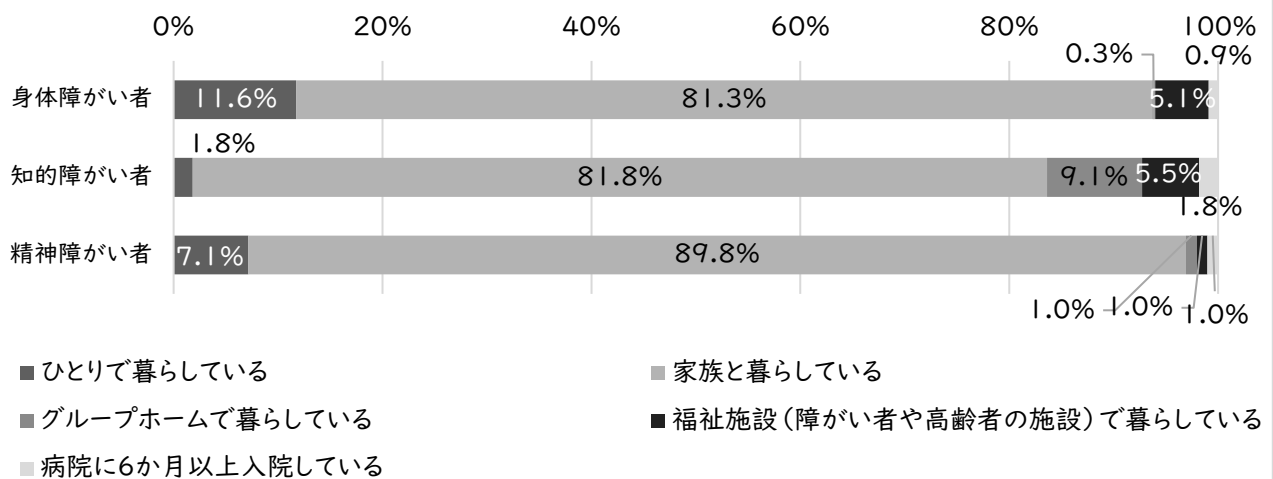
以下に、調査結果からみた障がいのある人の福祉サービスについての要望についての要点をまとめて示します。

① 身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者（18歳以上の方）

【現在の暮らし】

- ▶ 身体・知的・精神障がい者の大半が、ご家族と暮らしています。
- ▶ ひとり暮らしをしているのは、身体障がい者の約12%、知的障がい者の約2%、精神障がい者の約7%です。
- ▶ 知的障がい者の約9%がグループホームで暮らしています。

現在の暮らし〔回答者 身体:336人・知的:55人・精神:98人〕

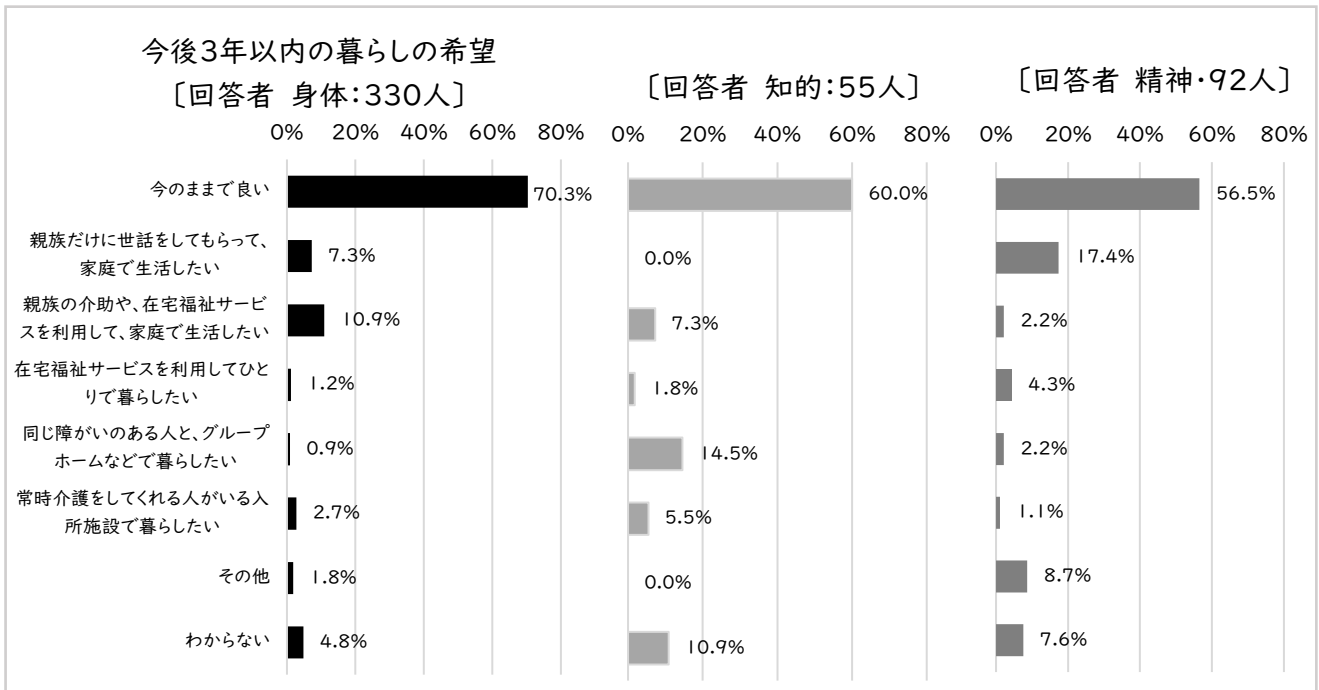


※無回答者を除いた割合

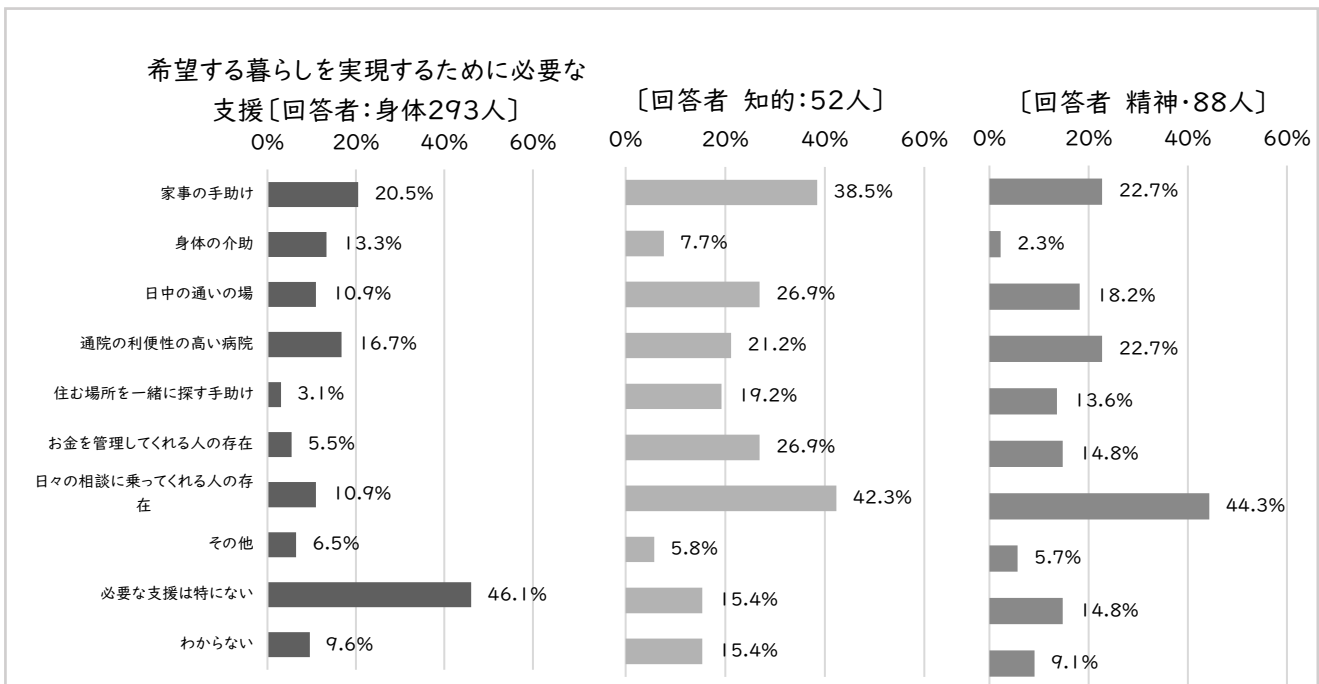
【今後3年間の暮らしの希望・必要なお手伝い】

▶今後3年以内の暮らしの希望としては、身体・知的・精神障がい者の多くが、「今のままで良い」と考えています。知的障がい者の約15%が「同じ障がいのある人と、グループホームなどで暮らしたい」と回答されています。

▶希望する暮らしをかなえるために必要なお手伝いとしては、身体障がい者は、「特にない」との回答が最も多く、知的・精神障がい者については、「日々の相談に乗ってくれる人の存在」が最も多くなっています。



※無回答を除いた割合



【身の回りの介助者】

▶身の回りの介助者は、身体障がい者では配偶者が、知的・精神障がい者は親が最も多くなっています。

▶介助者の年齢は、身体障がい者については75歳以上が他の障がいより多くなっています。23歳未満、15歳未満という、若い世代の介助者もいます。

▶介助者について心配な点は、介助者に身体の衰えがあるという回答が最も多くなりました。

介助者の年齢〔介助を受けていると

の回答者 身体:143人〕

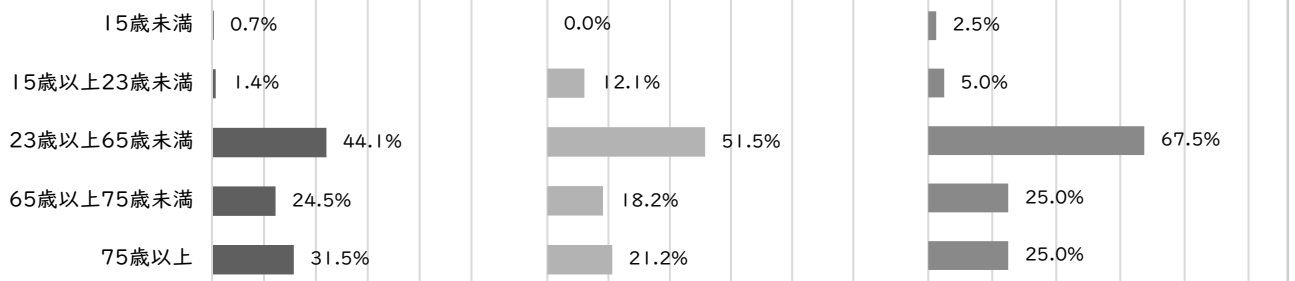
〔回答者 知的:33人〕

〔回答者 精神:40人〕

0% 20% 40% 60% 80% 100%

0% 20% 40% 60% 80% 100%

0% 20% 40% 60% 80% 100%



介助者の心配な点〔介助を受けてい

るとの回答者身体143人〕

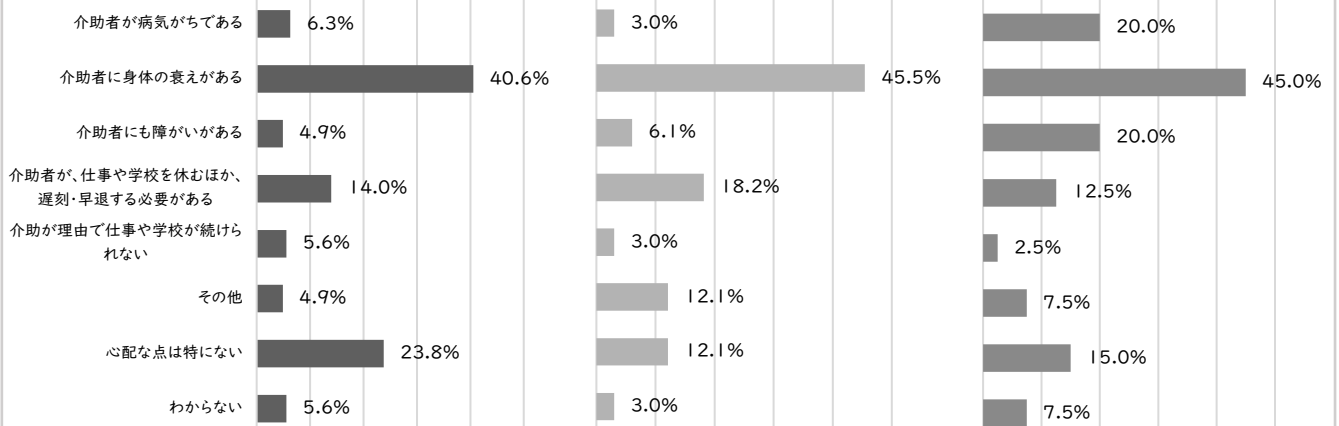
〔回答者 知的:33人〕

〔回答者 精神:40人〕

0% 10% 20% 30% 40% 50%

0% 10% 20% 30% 40% 50%

0% 10% 20% 30% 40% 50%

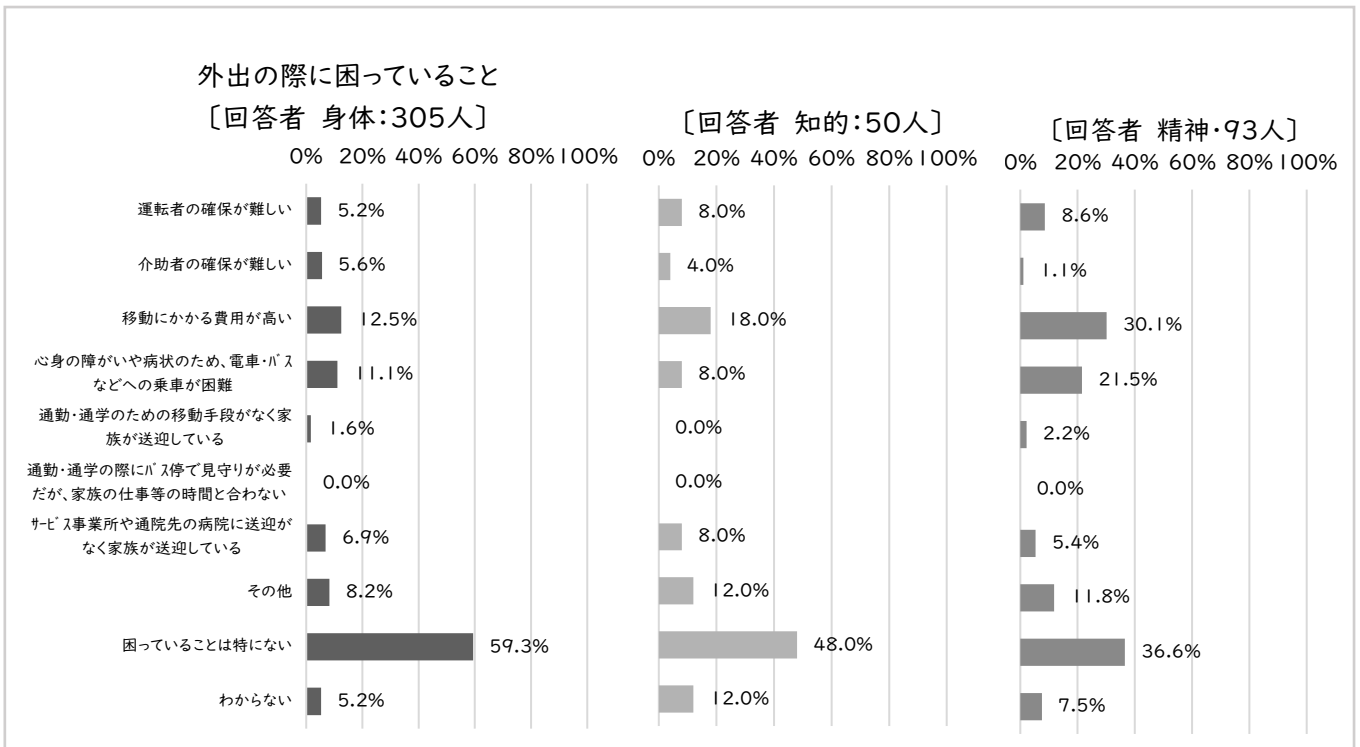


がいしゅつ
【外出について】

がいしゅつ さい こまって
▶外出の際に困っていることについては、「**困っていることは特にない**」が最も多かったです。

つぎ こまって
▶次に困っていることは、「**移動にかかる費用が高い**」「**心身の障がいや病状のため、電車・バスなどへの乗車が困難**」ということでした。

- 外出の時の交通手段は身体・知的・精神障がい者のいずれも、「徒歩」「自家用車(乗せてもらう)」「電車」が比較的多くなっています。身体障がい者については、自家用車(自分で運転)やオートバイの回答が他の障がいより比較的多い一方で、コミュニティバスナッシー号や路線バスの利用が比較的少なくなっています。

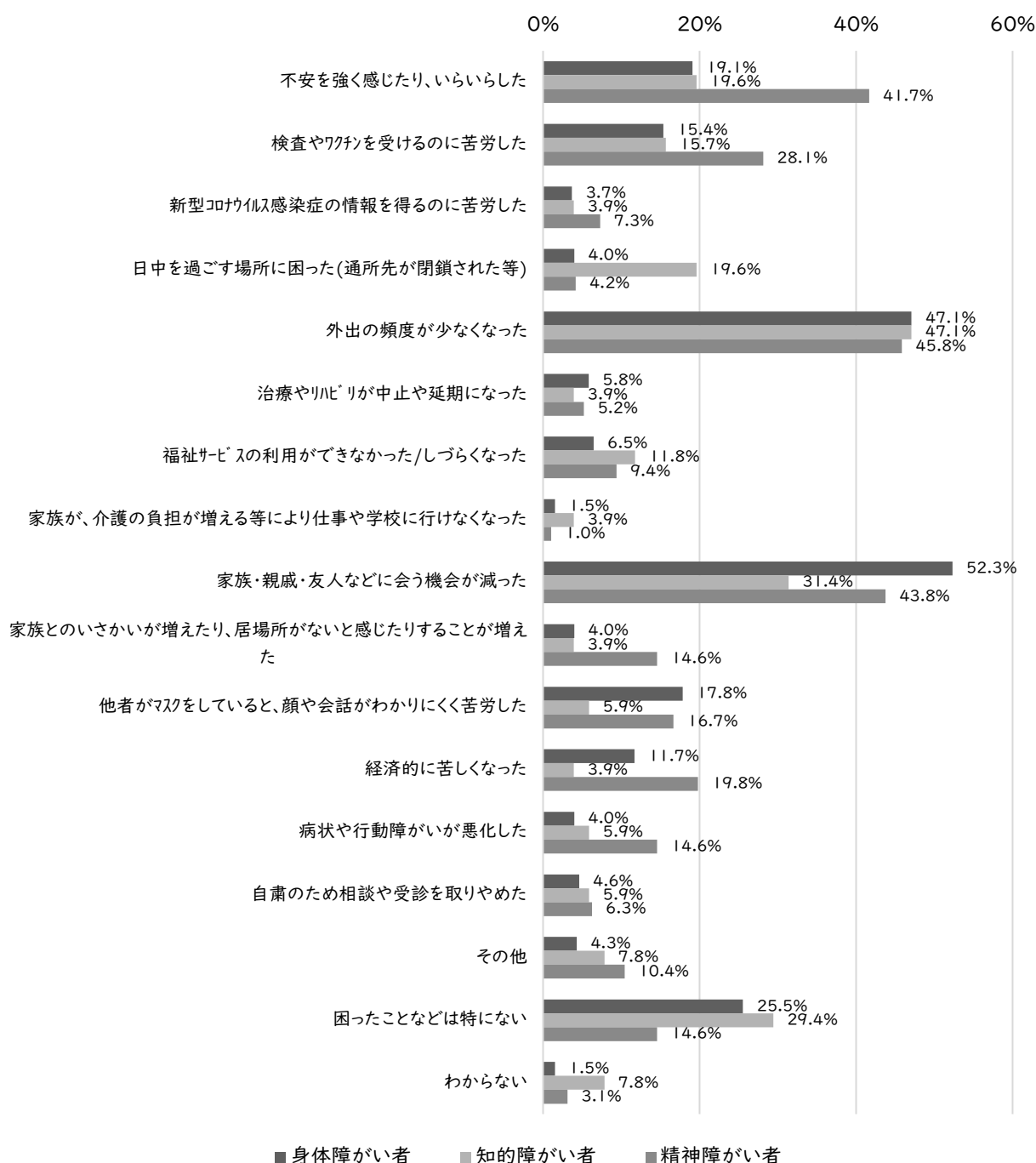


【新型コロナウイルスの流行で起きたこと・困ったこと】

▶新型コロナウイルスの流行で起きたこと・困ったこととしては、「家族・親戚・友人などに会う機会が減った」・「外出の頻度が少なくなった」が最も多かったです。

▶精神障がい者については、「不安を強く感じたり、いらいらした」「検査やワクチンを受けるのに苦労した」との困りごととも比較的多くみられました。

新型コロナウイルスで起きたこと・困ったこと
〔回答者 身体:325人・知的:51人・精神:96人〕

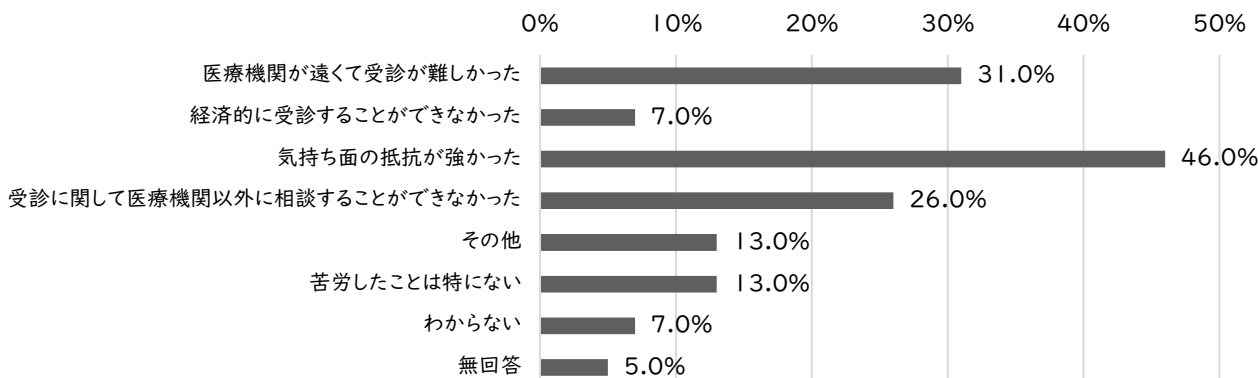


【精神科や心療内科に初めて受診するのに苦労したこと】

▶精神科や心療内科などの医療機関に初めて受診するのに苦労したことについては、「気持ち面の抵抗が強かった」が最も多く、次に「医療機関が遠くて受診が難しかった」ということでした。

精神科や心療内科等の初めての受診時に困ったこと

〔回答者 精神：100人〕



【今後3年以内の障害福祉サービスの利用について】

▶新たに利用予定のサービスとしては、短期入所（ショートステイ）、自立訓練、日中一時支援事業、地域活動支援センター、福祉タクシー事業があげられました。

▶利用を希望しているが利用していないサービスとしては、福祉タクシー事業、短期入所（ショートステイ）、地域活動支援センターがあります。

▶利用を希望しているが利用していない理由は「利用の基準にあてはまらず利用できないため」ということのほか、「利用の手続きが分からず利用できないため」という理由もありました。新型コロナウイルスで利用を控えていた、という回答もありました。

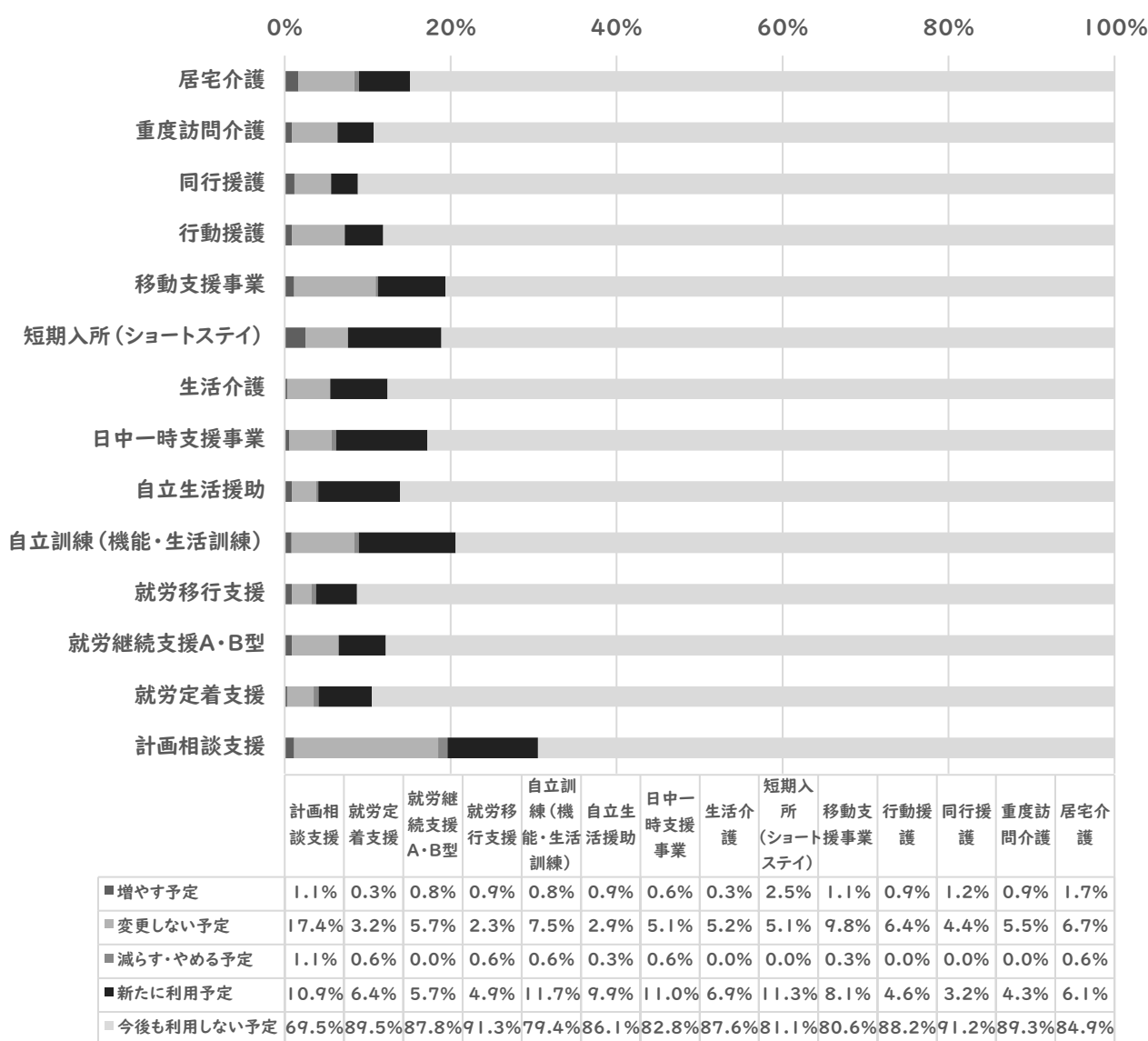
- 障害福祉サービス・地域生活支援事業の利用状況と、今後3年間の利用予定としては、「新たに利用予定」とのサービスが多かったものが、短期入所（ショートステイ）、自立訓練（機能・生活訓練）、日中一時支援事業、計画相談支援でした。
- 地域移行支援の利用希望は、身体障がい者で5.0%、知的障がい者で14.5%、精神障がい者で11.0%の方が「新たに利用したい」と回答されました。地域定着支援の利用希望は、身体障がい者で7.4%、知的障がい者で14.5%、精神障がい者で15.0%の方が「新たに利用したい」と回答されました。
- 市の障害福祉サービスの利用状況と今後3年間の利用予定について、「新たに利用予定」との回答が多かったサービスは、地域活動支援センター、福祉タクシー事業でした。
- 利用を希望しているが、利用していないサービスについては、身体障がい者の12.7%、知的障がい者の

21.8%、精神障がい者の約 24.0%で「ある」との回答でした。利用を希望しているが利用していないサービスは、「福祉タクシー事業」が 23.5%で最も多く、次いで「短期入所」「地域活動支援センター」となりました。

- 利用希望があるが利用していないサービスがあると回答した方について、利用していない理由を伺いました。身体障がい者については、「利用の基準にあてはまらず利用できないため」が最も多く、30.6%でした。知的障がい者については「その他」が最も多く、精神障がい者は、「利用の基準にあてはまらず利用できないため」「利用の手続きが分からず利用できないため」「サービスがあることを知らなかったため」との回答が多いという結果になりました。「その他」の理由としては、新型コロナウイルスの影響で利用を控えていた、ニーズにあう事業者がなかったなどがありました。

障害福祉サービス・地域生活支援事業の利用状況と今後3年間の利用予定

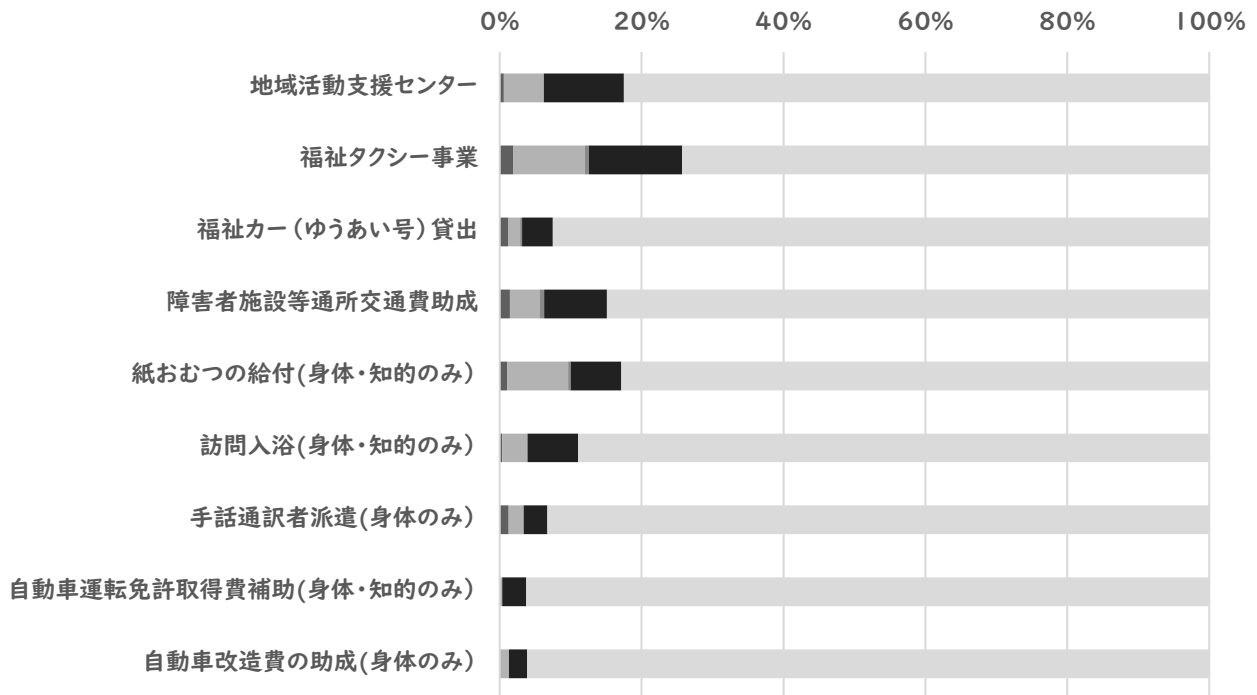
[回答者 身体・知的・精神障がい者合計 340~359人]



■増やす予定 ■変更しない予定 ■減らす・やめる予定 ■新たに利用予定 ■今後も利用しない予定

市の障害福祉サービスの利用状況と今後3年間の利用予定

〔回答者 身体・知的・精神障がい者 231人～358人〕



	自動車改造費の助成(身体のみ)	自動車運転免許取得費補助(身体・知的のみ)	手話通訳者派遣(身体のみ)	訪問入浴(身体・知的のみ)	紙おむつの給付(身体・知的のみ)	障害者施設等通所交通費助成	福祉カー(ゆうあい号)貸出	福祉タクシー事業	地域活動支援センター
■増やす予定	0.0%	0.0%	1.3%	0.4%	1.1%	1.4%	1.2%	2.0%	0.6%
■変更しない予定	1.3%	0.4%	2.1%	3.6%	8.6%	4.3%	1.7%	10.1%	5.6%
■減らす・やめる予定	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.6%	0.3%	0.6%	0.0%
■新たに利用予定	2.6%	3.4%	3.4%	7.1%	7.1%	8.8%	4.3%	13.1%	11.3%
■今後も利用しない予定	96.1%	96.3%	93.3%	89.0%	82.9%	84.9%	92.5%	74.3%	82.5%

■増やす予定 ■変更しない予定 ■減らす・やめる予定 ■新たに利用予定 ■今後も利用しない予定

② 自由記入欄に寄せられた意見(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)

自由記入欄に寄せられたご意見について、福祉サービスについては、知的・精神障がいのある方を中心として、グループホームの拡充や、日中活動の場の充実を求めるご意見がありました。その他、既に受けているサービスの内容を充実させて欲しい、サービスの要件を緩和してほしいとの意見のほか、サービスの質の向上が必要との声がありました。

また、移動支援の拡充については、身体障がいのある方を中心として、循環バスや路線バスの頻度や行き先について、タクシー券の拡充について、車いすでの移動の不便さについてご意見をいただきました。

いずれの障がいにおいても、情報提供や相談窓口の充実を求める声がありました。

その他、給付や手当等、経済的支援の拡充、地域・社会全体の環境整備等、出会いや結婚の支援、軽度者への支援、家族支援など様々な支援の充実、感染症や災害支援、差別の解消等のご意見がありました。現時点では、特に困りごとはない、という内容のほか、現在は大丈夫だが、今後に不安がある、とのお声も多くいただきました。

【自由記入回答でいただいた意見(分類)】

大分類	中分類	障がい種別毎件数		
		身体	知的	精神
福祉サービスの拡充・ 質の向上等	グループホームの拡充		6	1
	日中活動の場の充実	1		4
	既存サービスの拡充(緊急通報装置・補聴器助成)	2		
	短期入所等の拡充		1	
	障害福祉サービス・介護保険のサービスの要件緩和等	2		
	適切なサービス提供	1	2	
	サービスの質の向上	2		2
移動支援の拡充	循環バス・路線バスの充実	6		
	タクシー券の拡充	5		1
	車いすでの移動の不便さ	5	1	
	移動に関する費用支援策の拡充	3	1	4
	その他移動支援全般	3	1	1
相談窓口・情報提供等 の充実	情報提供の充実	3	1	4
	相談窓口の充実	3	3	1
	窓口対応の改善	2		2

大分類	中分類	障がい種別毎件数		
		身体	知的	精神
経済的支援	全般的な給付・手当の拡充	6		4
	難病見舞金	1		
	ストマへの支援	1		
	医療費助成の拡充等	1		
	診断書取得への支援	1	1	
地域・社会全体の環境整備等	医療機関の充実	1		3
	手厚い福祉・経済安定等	2		2
	地域のつながり・助け合いの醸成	3	1	
	買い物支援			1
様々な支援の充実	出会い・結婚支援			1
	軽度者への支援		1	
	家族支援	1		
感染症・災害等	感染への不安	1		
	災害・防災無線の改善	2		
差別の解消・その他				4
今後への不安・サービス利用の可能性		15		2
特になし・現状について		19	2	
アンケートへの意見		4		3

③ 障がい児（18歳未満の方）

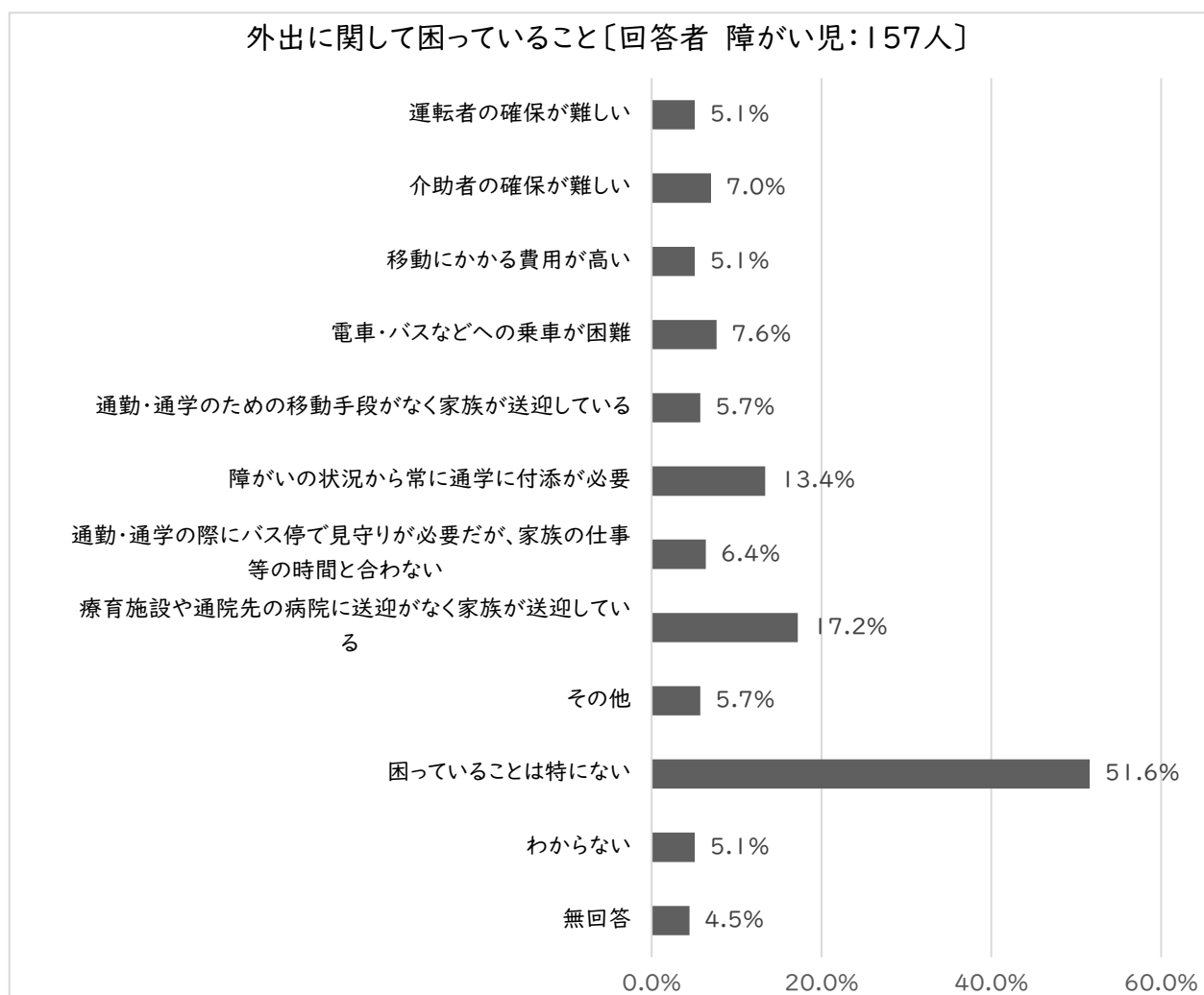
【外出について】

▶外出時の手段は、徒歩・自家用車との回答が多く、それぞれ8割以上でした。

▶外出に関しては、「困っていることは特にない」が最も多かったです。

●外出時の手段は、「徒歩」「自家用車」「電車」「自転車」の回答が多くみられました。

●困っていることは、「困っていることは特にない」が51.6%ですが、療育・病院への送迎を家族が行っていることや、常に通学への付添が必要であることもあがっています。



げんざい くらし
【現在の暮らし】

ぜんいん ごかぞく くらし
▶全員がご家族と暮らしています。

ほごしや ともばたらき ごかてい やく6わり
▶保護者が共働きしているご家庭は約6割です。

ほごしや はたらいて あいだ がっこう ほうかごとうていさーびす すごして こ やくはんすう
▶保護者が働いている間は学校や放課後等デイサービスで過ごしているお子さんが約半数です。

ほごしや しゅうろう かんして こまり いちばんおおかった りょういく つうがく つういん すけじゅーる
▶保護者の就労に関する困りごとで一番多かったものは、療育・通学・通院とのスケジュール調整でした。

- 一緒に暮らしている人は「父」93.6%、「母」98.7%と回答されました。次いで、兄弟姉妹が71.3%でした。
- 保護者の就労状況は、「父(又は母)がフルタイム勤務、母(又は父)がパート・時短勤務」が43.9%と最も多くなっています。「両親ともにフルタイム勤務」との回答は15.3%でした。
- 保護者の就労に関する困りごととしては、療育・通学・通院とのスケジュール調整と回答された方が32.5%でした。その他、子どもが病気の時や土日祝日の預け先がないとの声も多くあがっています。

み まわり かいじょしゃ
【身の回りの介助者】

み まわり かいじょ ひつよう こ やく6わり
▶身の回りの介助が必要なお子さんは約6割です。

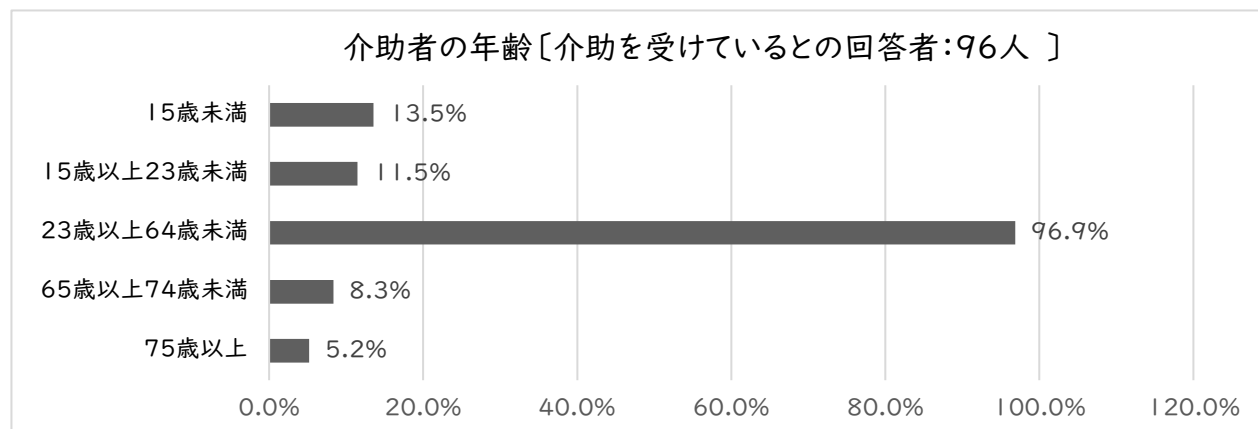
かいじょしゃ おや もっとも
▶介助者は、親が最も多くなっています。

かいじょしゃ ねんれい 23さいいじょう64さいみまん もっともおおく
▶介助者の年齢は23歳以上64歳未満が最も多くなっています。

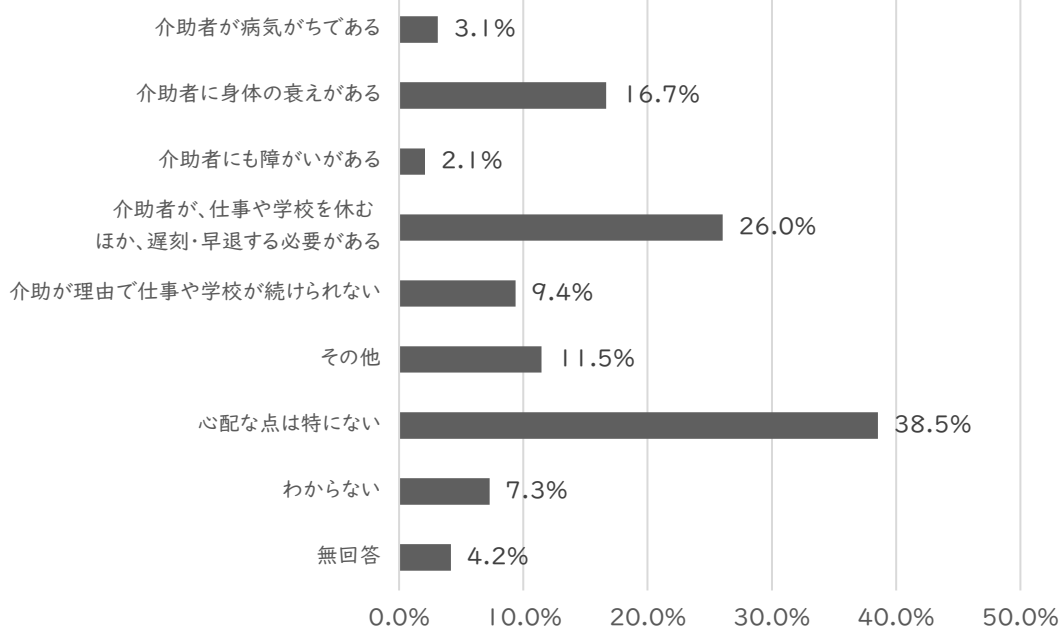
かいじょ しんぱい てん うかがった しんぱい てん とく やく4わり もっともおおく
▶介助について心配な点を伺ったところ、「心配な点は特にない」が約4割で最も多くなっています。

- 介助者は、親が最も多くなっています。兄弟姉妹という回答も2割以上ありました。
- 介助者の年齢は23歳以上64歳未満が9割以上を占めていますが、15歳未満という回答も1割以上ありました。
- 介助者について心配な点を伺ったところ、「心配な点は特にない」という回答が最も多く、次いで多かったのは「介助者が仕事や学校を休むほか、遅刻や早退する必要がある」という回答でした。

介助者の年齢〔介助を受けているとの回答者：96人〕



介助者について心配な点〔介助を受けているとの回答者：96人〕



【家族に対する支援】

▶子どもとの関わりを学ぶ場が必要と考えている方は約7割です。

▶学ぶ場が必要と考えている人のうち、実際に学ぶ場に参加したことのある方は約4割です。

▶学ぶ場に参加するために必要な条件として、最も多い回答は「土日祝日の開催」です。

▶子育てや発達の相談先は、通所している療育施設という回答が最も多くなりました。

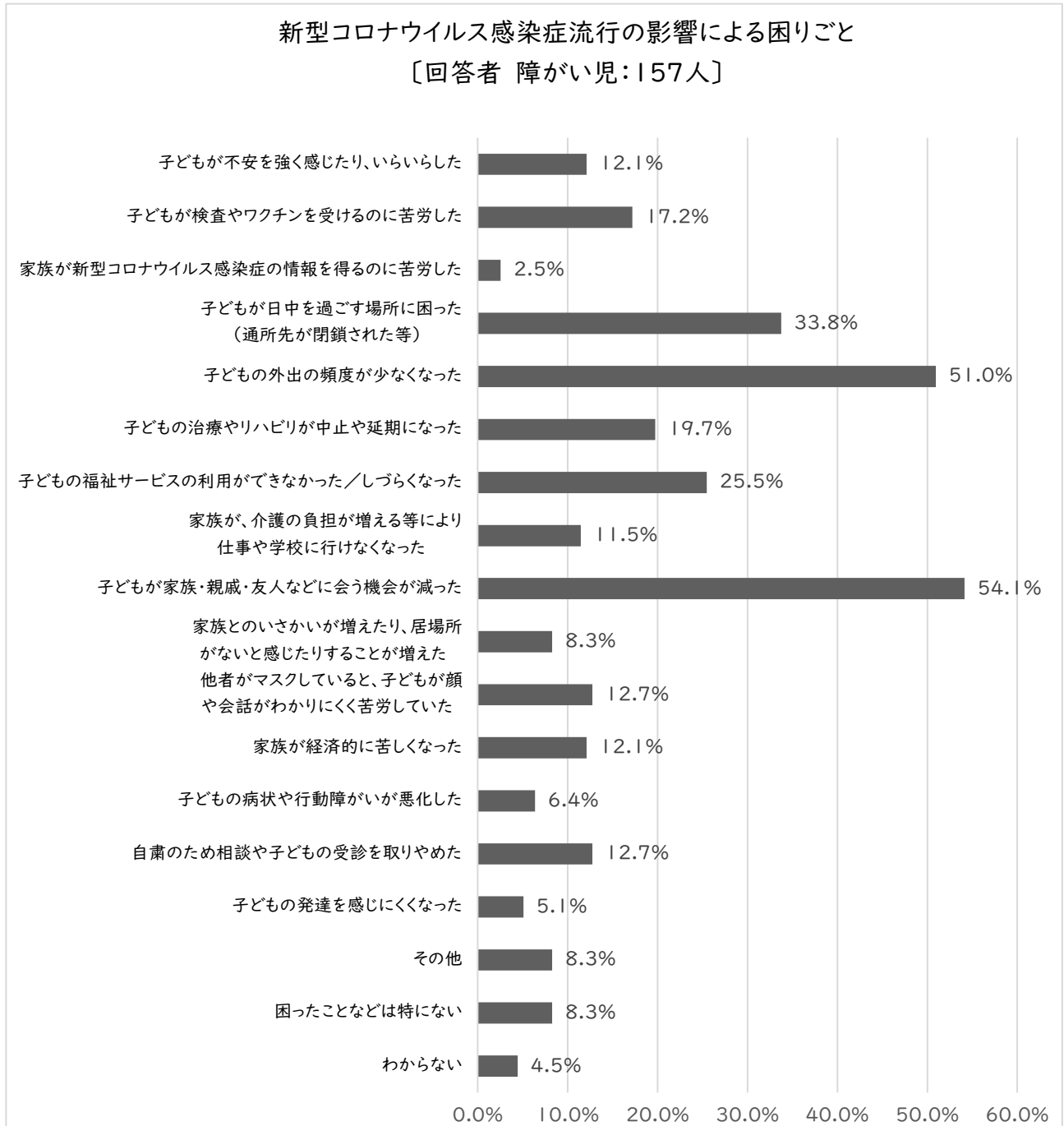
- 「学ぶ必要を感じていない」「わからない」という回答は約3割でした。
- 関わりを学ぶ場に参加する要件は、「土日祝日の開催」のほか「ウェブ会議システム（ZOOM など）での開催」や「開催時間が短い（1時間以内）こと」という回答も多くみられました。
- その他の回答で多かったものは、開催する時間帯への要望でした。
- 子育てや発達の相談先は、療育施設のほか、ご家族、医療機関という回答があがりました。

【新型コロナウイルスの流行により起こったこと】

▶新型コロナウイルスの流行により起こったことで最も多い回答は、「子どもが家族・親戚・友人などに会う機会が減った」でした。

▶代替支援の利用希望については、約7割が「現在代替支援を受けておらず、今後も必要性は低い」と回答しました。

- 新型コロナウイルスの流行により起こったこととして次に多かったものは「子どもの外出の頻度が少なくなった」でした。
- その他の回答では、子どもがマスクをつけられないという困りごとが多くみられました。
- 代替支援については、「支援を受けたことがあるがやめた」という回答や、預かりではないため保護者の負担があるという回答がみられました。

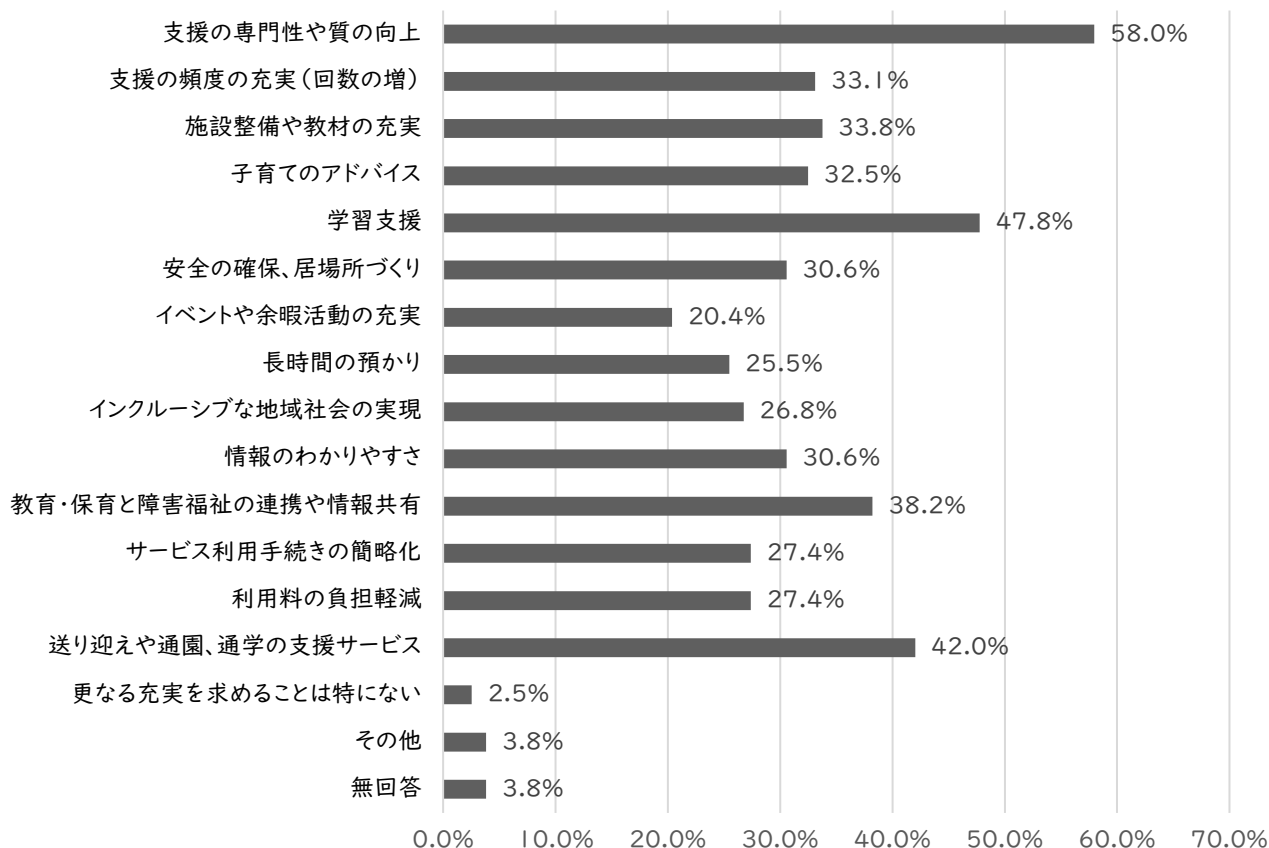


【療育について】

- ▶療育に通い始めてからの年数は、「7年以上」が最も多くなっています。
- ▶通っている療育施設の数、「市内1か所のみ」が最も多くなっています。
- ▶療育にかかるお金は、ひと月に「1円以上5千円未満」が最も多くなっています。
- ▶療育を始めるきっかけで最も多いものは、「子育てをされていて発達が心配になった」という回答でした。
- ▶療育施設や市に求めることは、「支援の専門性や質の向上」でした。

- 療育を通い始めてからの年数では「7年以上」が24.2%で、次に「1年目」が17.2%となっています。
- 通っている療育施設の数「市内1か所のみ」は38.2%、次いで「市内外合わせて2か所以上」が29.3%です。
- 療育を受けようと思ったきっかけについては、「子育てをされていて、発達が心配になった」が60.5%で最も多く、次いで、「集団生活に不安があった」が40.1%、「園や学校の先生から指摘があった」36.9%となっています。
- 療育施設や行政に充実を求めることについては、「支援の専門性や質の向上」が58%と最も多く、次いで、「学習支援」47.8%、「送り迎えや通園、通学の支援サービス」42%となっています。

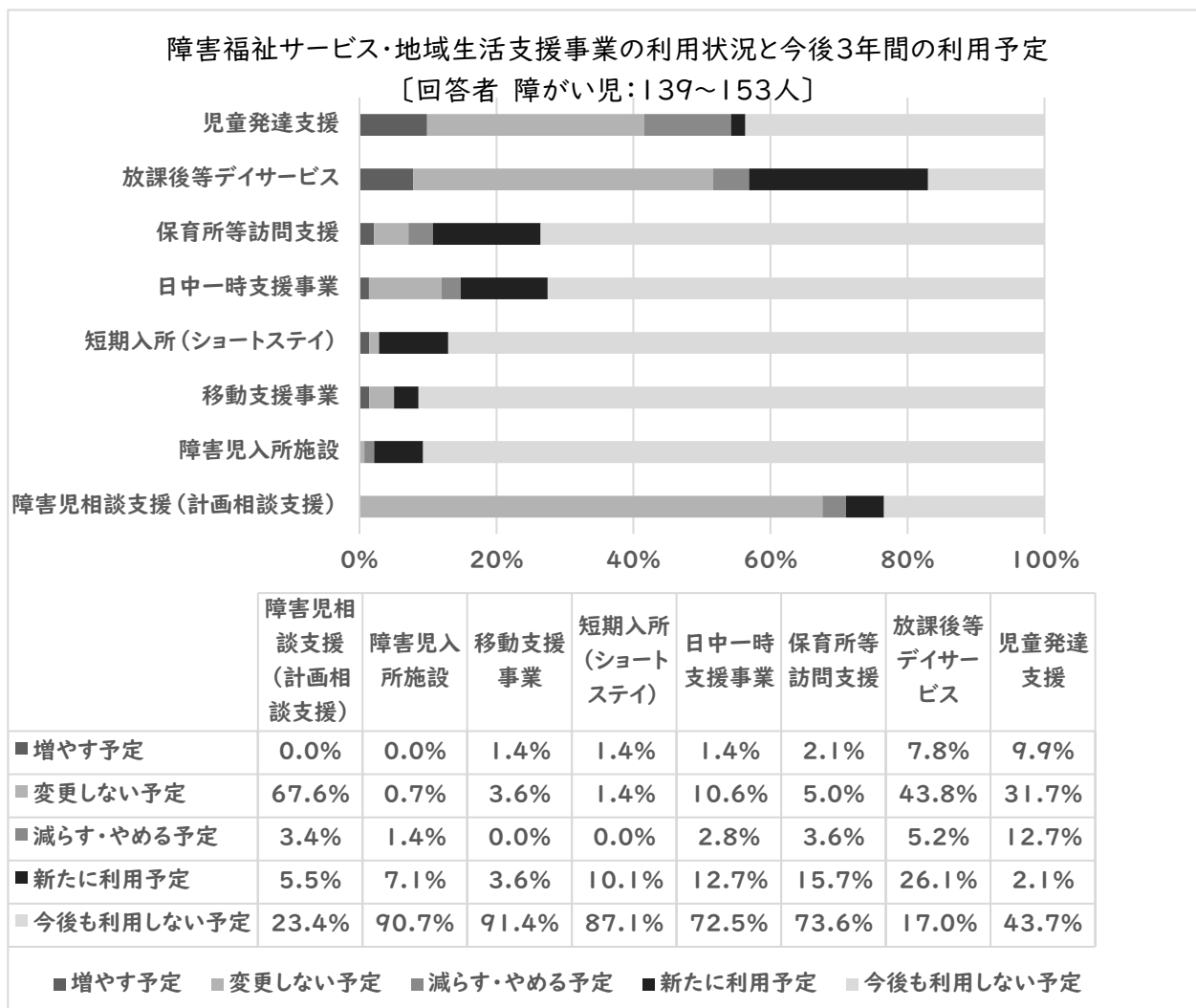
療育施設や行政に求めること〔回答者 障がい児：157人〕



【お子さんのサービス利用状況と今後3年以内の利用予定】

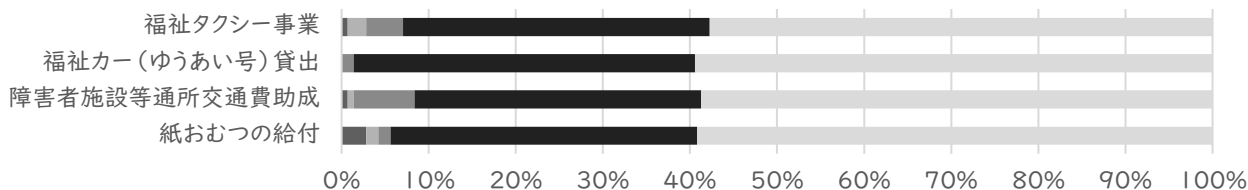
- ▶新たに利用予定のサービスで多かったものは、障害児入所施設です。
- ▶増やす予定で多かったものは、障害児相談支援（計画相談）です。
- ▶利用を希望しているが利用していないサービスは、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」という回答が多くありました。
- ▶利用を希望しているが利用していない理由は、「利用の基準に当てはまらず利用できないため」という回答が多くありました。
- ▶今後3年以内に利用したい障害福祉サービスは「重症心身障害児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービス」が最も多い回答でした。

- 利用を希望しているが利用していないサービスは、「放課後等デイサービス」が27%で最も多く、次いで、「保育所等訪問支援」が24.3%となっています。
- 利用希望があるが利用していないサービスがあると回答した方について、利用していない理由を伺いました。最も多かったものは、「利用の基準に当てはまらず利用できないため」で35.1%となっています。次いで、「サービスがあることを知らなかったため」が24.3%でした。



市の障害福祉サービスの利用状況と今後3年間の利用予定

〔回答者 障がい児：142～143人〕



	紙おむつの給付	障害者施設等通所交通費助成	福祉カー(ゆうあい号)貸出	福祉タクシー事業
■ 増やす予定	2.8%	0.7%	0.0%	0.7%
■ 変更しない予定	1.4%	0.7%	0.0%	2.1%
■ 減らす・やめる予定	1.4%	7.0%	1.4%	4.2%
■ 新たに利用予定	35.2%	32.9%	39.2%	35.2%
■ 今後も利用しない予定	59.2%	58.7%	59.4%	57.7%

■ 増やす予定 ■ 変更しない予定 ■ 減らす・やめる予定 ■ 新たに利用予定 ■ 今後も利用しない予定

【現在受けている教育・保育・医療等】

- ▶ 「個別支援学級(小中学校において障害の種別ごとに編成された、いわゆる特別支援学級)に通学」との回答が最も多く、約3割でした。
- ▶ 「その他」の回答で多かったものは、こども発達センターの利用、病院(薬の処方・カウンセリング)でした。

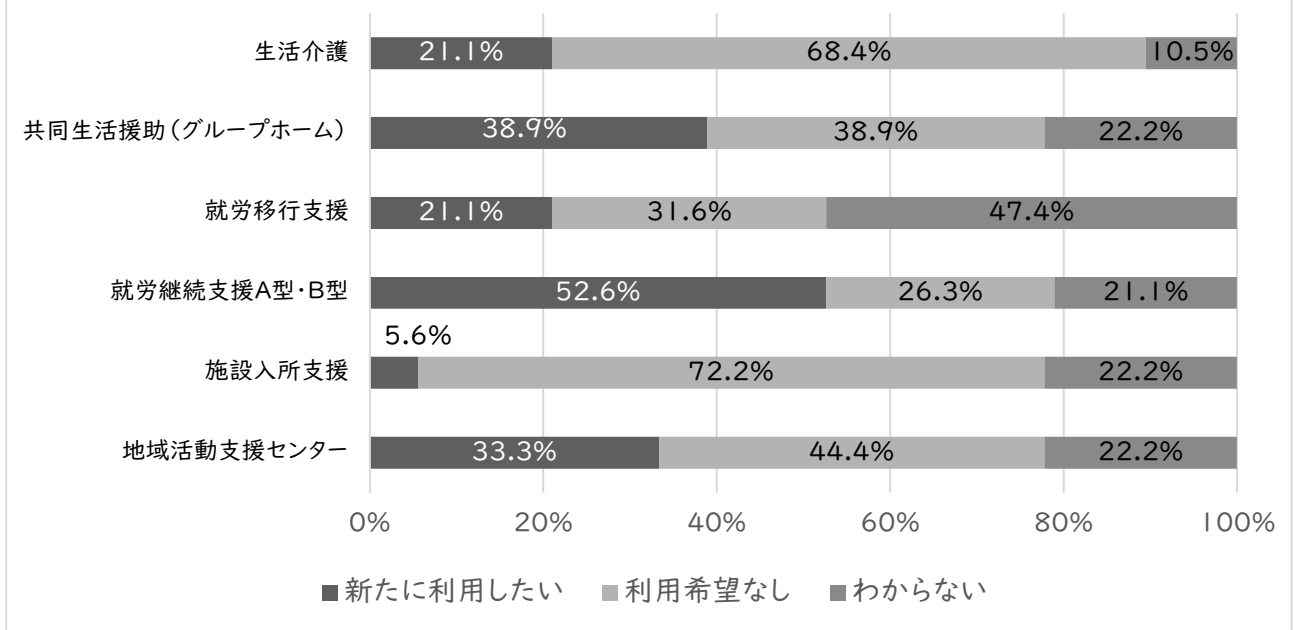
- 現在受けている教育・保育・医療等では、「個別支援学級(小中学校において障がいの種別ごとに編成された、いわゆる特別支援学級)に通学」が最も多く、32.5%となっています。次いで、「保育園・幼稚園・認定こども園(いずれも加配保育士等あり)への在籍」が23.6%でした。
- その他の内容は、こども発達センターの利用が5件、病院で薬のみ処方が3件、病院でカウンセリングが1件のほか、コミュニケーションに特化した私立の通信制高校や、発達障がいに配慮してくれる習い事という回答がありました。

【今後3年間で利用したい18歳以上から利用できるサービス】

- ▶ 新たに利用したい18歳以上から利用できるサービスでは、「就労継続支援A型・B型」が最も多くなっています。

- 新たに利用したい18歳以上から利用できるサービスには、「就労継続支援A型・B型」が52.6%と最も多く、次いで「共同生活援助(グループホーム)」が38.9%となっています。

18歳以上で利用したい障害福祉サービス〔回答者 障がい児：18～19人〕



④ 自由記入欄に寄せられた意見(障がい児)

自由記入欄に寄せられたご意見では、療育支援の拡充・質の向上や放課後等デイサービスの受け入れ体制の改善・療育内容の充実・職員の専門性の向上へのご要望がありました。

保護者の就労支援や経済的支援のご要望では、子どもの預け先の確保や預かり時間の延長を求め声をおおぐいただきました。また、子ども将来や親なき後を心配する声があり、福祉サービスの拡充、特に就労支援・就労施設の拡充や、グループホーム・施設入所・生活介護等、暮らしの場の拡充のご要望のほか、進学・就労に関する情報提供の充実を求めるご意見を多くいただきました。

他には、移動手段・交通手段の拡充や行政手続きの改善、制度・システムの拡充のご要望もありました。また、事業所に関する情報提供の充実や発達に関する相談先の充実へのご意見を多くいただきました。

地域・社会全体の環境整備等に関するご意見の中には、子ども同士・親同士のつながりを求める声や、ご家族・学校・幼稚園など、地域に向けた、発達障がいについての理解促進・啓発のご要望がありました。

大分類	中分類	件数
療育支援の拡充・質の向上等	療育施設の拡充	2
	専門職の増員	1
	支給量増加の要件緩和	2

大分類	中分類	件数
放課後等デイサービスの拡充	人員・環境の改善	2
	受入れ体制の改善	3
	サービスの利便性向上	2
	専門性向上・内容の充実	5
保護者の就労支援	放課後等デイサービスの開所時間延長	3
	保育園入園支援	1
	預け先の確保	1
	レスパイト・仕事・職業訓練時間の確保	2
経済的支援	身体障害にかかる消耗品購入への助成	1
	移動支援への助成	1
	通所給付の拡充	1
	その他助成金	1
福祉サービスの拡充	就労支援・就労施設の拡充	4
	学びの場・遊び場・居場所づくり	2
	グループホーム・施設入所・生活介護等、暮らしの場の拡充	5
	短期入所等の拡充	2
移動手段・交通手段の拡充	小学校への送迎	1
	循環バスの充実	1
	移動支援の拡充	2
相談窓口・情報提供等の充実	進学・就労に関する情報提供の充実	5
	事業所に関する情報提供の充実	4
	発達に関する相談先の充実	5
	療育を受けるまでの流れの明確化	3
	制度・サービスの説明	2
行政手続きの改善	手続きの簡略化	2
	窓口対応の改善	2
制度・システムの拡充	情報共有システムの稼働	1
	通級指導教室制度の導入	1
	所得によらない公平な支援	1
	学童保育の優先利用	1
	学校支援員の確保	1
	事業所運営の改善	2

大分類	中分類	件数
地域・社会全体の環境整備等	道路の整備	1
	発達障がいについての理解促進・啓発	3
	地域のつながり・交流の場	2
	共生社会へのシフト	1
現状について		2
その他		3

(2) 団体等ヒアリング調査

本計画の策定に先立って、市内の障がい者関係団体及び障害福祉サービス事業者を対象にヒアリング調査を実施しました。調査の概要は次のとおりです。

◇調査の目的

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定に当たり、障害福祉サービスの利用の状況やご意見など、アンケート調査では取得しにくい定性的な情報を収集すること

◇調査実施概要

区分	障がい者関係団体						障害福祉サービス等事業者	
対象者	白井市視覚障害者白井あゆみの会	白井市身体障害者友の会「にこにこ」	白井市聴覚障害者協会(友の会)	いちごの会	白井市手をつなぐ育成会	しらゆりの会	居宅介護・同行援護・行動援護・移動支援・生活介護・相談支援事業所	就労移行支援・就労継続支援・児童発達支援・放課後等デイサービス
実施日	R5.2.22	R5.2.7	R5.2.10	R5.2.22	R5.2.10	R5.2.10	R5.1.18	R5.1.19
出席数	5名 +ヘルパー 5名	1名	1名 +通訳者 1名	2名	4名	2名	11か所	11か所
方法	団体別の個別ヒアリング						グループワーク形式によるヒアリング	
場実施	白井市保健福祉センター							

① しょうがいふくしだんたい ひありんぐけっか おも いけん がいよう
障害福祉団体からのヒアリング結果(主な意見の概要)

1 かつどうもくてき さいきん かつどうじょうきょう にちじょう だんたいかつどう こまり かだいとう
活動目的や最近の活動状況、日常の団体活動における困りごとや課題等

- しんがたころなういるす えいきょう かつどう じしゆく だんたい おおくみられました
新型コロナウイルスの影響で、活動を自粛したという団体が多く見られました。
- そのような中でも、ほかだんたい こうりゆう こうざとう さんか かつどう けいぞく
他団体との交流や講座等への参加などの活動を継続しています。
- かいいん こうれいか しんき かにゆうしゃ すくない だんたい
会員が高齢化している、新規の加入者が少ないという団体もありました。

2 ようぼう くじょう おおいさーびす きだんたい とく じゅうよう かんがえるさーびす
要望や苦情の多いサービス・貴団体が特に重要と考えるサービス

- い か さーびす かくじゅう ひつよう こえ
以下のサービスについて、拡充が必要との声がありました。
- ふくしたくしーけん まいすう ふ やして
福祉タクシー券の枚数を増やしてほしい。
 - かいごほけん さーびす ゆうせん じゅうぶん かいすう さーびす うけられない
介護保険サービスが優先されると、十分な回数のサービスが受けられない。
 - こども さーびす けいどしゃ ほうかごとうでい さーびす りょう おおく ていんちょうか
子どものサービスについては、軽度者の放課後等デイサービスの利用が多く、定員超過
により受け入れてもらえない、利用できず日数が少ない、事業所の質を確保すること
が重要。
 - そうだんしえんせんもんいん ふそく
相談支援専門員が不足しているのではないか。
 - けいど じゅうど かた たいおう ぐるーぷほーむ たんきにゆうしょ ふそく
軽度から重度の方まで対応できる、グループホームや短期入所が不足している。
 - ほうもんけい さーびす じゅうじつきょうか
訪問系のサービスを充実強化してほしい。

3 こんご りょうきぼう ふえる みこまれるさーびす
今後、利用希望が増えると見込まれるサービス

- い か さーびす こんごりょうきぼう ふえる いけん
以下のサービスについて、今後利用希望が増えるのではないかという意見がありました。
- どうこうえんご ちいきせいかつしえんじぎょう
同行援護、地域生活支援事業
 - ほこうくんれん さーびす
歩行訓練などができるサービス
 - せいかつかいご しゅうろういこうしえん がっこうそつぎょうご さーびすぜんばん
生活介護から就労移行支援までの、学校卒業後のサービス全般
 - ふとうこうじむけ ほうもんがたしえん ごかぞく しえん ふくむ
不登校児向けの訪問型支援(ご家族への支援も含む)
 - ぐるーぷほーむ たんきにゆうしょ つういんどうかいじよ
グループホーム、短期入所、通院等介助
 - ほうもんけい さーびす
訪問系サービス

4 サービスを利用しやすくするための方法

- 視覚障がい者の特性を理解するために、市職員の疑似体験や市民啓発が重要という意見がありました。
- 聴覚障がい者については、サークルや市の協力が重要という意見がありました。
- お子さんについては、放課後等デイサービスと学校の連携、その他関係機関の連携、情報共有システムに関する保護者への啓発などが効果的であるという意見でした。
- 障害福祉サービスの内容や障害年金などについての市からの周知・告知方法の工夫、一元的に情報を受け取りやすい仕組みづくりなど、分かりやすく情報を伝えることが重要との意見が複数ありました。

5 新型コロナウイルスの蔓延による団体や会員への影響

- 多くの団体において、新型コロナウイルスのために会員が集まることができず、また、情報が入らず困ったという意見もありました。
- 学校や事業所が閉鎖になり、日常のリズムが崩れて不安定になったという声も複数ありました。また、家族も疲れたという声もありました。
- 当事者のひきこもり傾向が強まったほか、不登校が増えたのではないかと意見もありました。

6 市の相談支援体制・基幹相談支援センターの設置についての意見等

- 視覚障がい者・聴覚障がい者が相談できる場所や通訳の確保を望む声がありました。
- 基幹相談支援センターの場所については、目立つところに設置してほしい。気軽に立ち寄れる相談場所であってほしい。市保健福祉センターの1階にあると良いという意見がありました。
- また、基幹相談支援センターができることで、相談支援事業所の連携の幅が広がり、関係機関の情報共有化のハブとなしてほしい。福祉・民間ともにつながる場所であってほしいとの意見がありました。
- 相談日など、広報しろくに掲載するなど、周知が重要との声がありました。

7 その他（一部抜粋）

その他に、以下のようなご意見がありました。

- 視覚障がい者向けの音響信号や点字ブロックの改善、設置する際に当事者の意見を聴いてほしい。
- 視覚障がい者も参加しやすい講座を工夫してほしい。
- 歩道や公共施設等の滑りやすさを改善してほしい。
- 母子保健、福祉、教育分野のそれぞれに何度も説明を要するので、情報共有を進めてほしい。
- 保育士、幼稚園教諭、小学校の先生などに、発達障がいの研修を行ってほしい。
- 親同士の交流が重要であり、こども発達センターの集まりを充実してほしい。
- 障がい者に配慮した災害時の支援体制を整備してほしい。災害時、薬の受け渡しが円滑に行えるようにしてほしい。
- 自助活動、家族講座など家族への支援を進めてほしい。

② 障害福祉サービス事業者からのヒアリング結果（主な意見の概要）

1 サービス利用者から特に多く上げられる要望や苦情

主に、以下のような要望があります。

- 移動支援や通院介助、送迎、入浴サービス、医療的ケア、運動プログラム、障がい児の個別療育を利用したい。
- もっと長時間利用したい、サービスの日や曜日を変えてほしい、回数を増やしたい。
- 担当の職員を固定化してほしい、職員を変更してほしい、専門職を配置してほしい。
- サービスを利用する際の手続きを簡単にしてほしい。
- 新型コロナウイルスの感染予防や、道路・災害時避難のバリアフリー化など

2 利用者にとって必要性が高いのに、供給（利用できる地域のサービスの量）の不足や利用条件の不一致により利用ができないサービス

- 次のサービスは、白井市内に事業所が少ないという意見がありました。
グループホーム（身体・精神・重心・行動障がいなど）、地域活動支援センター、生活介護（精神障がい対応）、就労継続支援A・B型、日中一時支援、居宅介護、障害児通所支援（身体・医療的ケア児・行動障がい等）、短期入所（医療的ケア・

しょう じ いどうしえん こうどうえんご どうこうえんご
障がい児)、移動支援・行動援護・同行援護

- 居宅介護などのサービスは、職員が少ない時間帯・性別・医療的ケアなど個別のニーズに、対応が難しい、また、行動援護、移動支援、障害児通所の専門職による療育、医療的ケア児・重心児支援に従事する職員が少ないとの意見がありました。
- 病院内の介助、行動援護、移動支援、短期入所、支給決定量について、利用条件が合わず、希望するサービスが受けられていない場合があるとの意見がありました。
- その他、送迎の希望、ピアサポートの場や精神科医療機関が不足しているなど

- 3 今後、需要(皆さんが利用を希望する量)・供給(利用できる地域のサービスの量)の状況に著しい変化が生じるとされるサービス

- 需要が増えると見込まれるサービスとして、以下の内容がありました。
指定障害福祉サービス…グループホーム(重度者・行動障がい・精神障がい・他)
短期入所(緊急時対応) 地域移行・一般就労への移行 移動支援・行動援護
生活介護 居宅介護・重度訪問介護 医療的ケア・重症心身障がい者への居宅
介護・移動支援・通院等介助
障害児通所支援…障害児通所入所(重度者) 軽度・グレーゾーンの児童の増加
地域生活支援事業…地域活動支援センター 日中一時支援 外出支援
その他…高齢者の介護サービスへの移行 成年後見制度 ダイバーシティ就労
ひきこもりの方や不登校児への支援
- 供給(事業所)が増えると見込まれるサービスとして、以下の内容がありました。
グループホーム(軽度者向け) 障害児通所支援給付

- 4 サービス提供事業者、相談支援事業所、行政、他機関との連携に支障が生じるとき

- 関係機関との連携の支障として、サービス担当者会議が実施されていないこと、相談支援専門員と事業所の連携が難しいこと、学校との連携が難しいことなどがあげられました。
- 行政との連携の支障として、サービス等の決定が遅いことなどがあげられました。
- 書類が多いこと、多忙であることなども、連携を難しくする要因としてあがりました。
- その他、地理的に、公共交通機関での訪問がしにくいなどの声がありました。

5 現在、事業所運営上の最大の課題

- 人材不足という意見が多数ありました。具体的には、人材が少ない、高齢化、専門職が不足、人材不足により業務量が増加している、資質の向上が必要などです。
- 関係機関が遠方である、送迎が困難など、地理的な課題もあげられました。
- 業務量が多い、利用者が少ない、給付費が低いなどの課題もあげられました。

6 新型コロナウイルスの蔓延による利用者や事業者への影響

- 利用者の困難として、精神的な不安、サービスの利用控え、工賃減少、心身の機能低下、社会参加・交流の減少、虐待リスクの上昇があげられました。
- ヘルパーの派遣や面談が困難、複数の事業所が利用できない、感染等によるサービス提供の不足、アセスメントの困難さなど、サービス提供にも支障がある状況です。
- 感染による報酬減や利用者の減による事業所の経営への悪影響もあります。
- サービス提供者の精神的負担や、非日常業務の増加・感染予防対応など、事業者の負担も増え、行政の支援の必要性の訴えがありました。

7 市の相談支援体制・基幹相談支援センターの設置についての意見等

- 基幹相談支援センターについては、相談支援専門員への「スーパービジョン」や、地域移行支援・地域定着支援、地域の福祉育成の必要性などから、必要性が高いとの意見がありました。
- 相談支援体制として、情報提供・情報共有の充実を望む声、事業所の周知を希望している、相談窓口を周知すべきという意見がありました。
- その他、適切なサービス提供のための支援として、セルフプランの解消に努めてほしい、サービス利用中止後のフォローや、セルフプラン者について市によるアセスメントを行ってほしい、自立支援協議会等の活性化等の意見がありました。

8 市の障害福祉計画又は障がい福祉行政全般に対する意見等

- 市の施策・取り組みへの要望として、支給基準日数・決定の迅速さを求める声、書類作成の簡略化、事業所の理解、日中一時支援事業設置基準の策定、強度行動障がい・重症心身障がい・医療的ケア者を受け入れるための支援、人材育成の必要性、研修の開催などがありました。
- その他、インクルーシブ教育の推進や障害福祉教育の充実等の必要性などが指摘されました。

(3) 意見・要望等への対応について

アンケート調査及びヒアリング調査でいただいたご意見について

- 希望する暮らしを実現するために必要な支援として、「日々の相談に乗ってくれる人の存在」の要望が多かったこと、障害福祉団体や障害福祉サービス等の事業所から、相談支援の充実を求める意見が寄せられたことを踏まえ、障がい児者の相談支援体制の強化に取り組めます。
- 今後、3年以内の暮らしの希望や、自由記述において、共同生活援助（グループホーム）の希望が多かったことを踏まえ、新たな事業者の参入等の促進を図り、ニーズに合わせたサービス提供量の確保に努めます。
- 介助者が高齢になり、身体の衰えが心配されるほか、23歳未満の若年層の介助者がいることが分かりました。障害福祉サービス・障害児通所支援給付の充実を図ることにより、介助者の支援を行うとともに、介護家族の相談を受ける機能の充実、交流の場の確保等に努めます。
- 外出の際の移動支援については、「困っていることは特にない」との回答が最も多かったものの、心身の障がいや病状のため電車・バスなどへの乗車が困難、移動にかかる費用が高い、療育施設や通院先の病院に送迎がないという回答も比較的多かったほか、公共交通の不便さ等について意見が寄せられました。今後、民間資源との連携を含め、外出に困難を抱える方の、より良い移動支援施策について、検討してまいります。
- アンケート・ヒアリングの結果によると、新型コロナウイルス感染症の拡大により、障がい児者ともに、交流や外出の機会が減少しており、これらの影響によって、心身の機能が低下している可能性があります。また、日中活動の場の充実を求める意見も複数寄せられました。以上を踏まえ、障がい者の交流・活動の場の確保・居場所の充実に努めてまいります。
- 障害児通所支援等を利用している世帯において、施設や行政に求めることとして最も多かった意見は「支援の専門性や質の向上」でした。児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所において、支援の質の向上が図られるよう、取り組んでまいります。
- 障害福祉サービスの複雑さ等もあり、アンケート、ヒアリングともに情報提供の充実を求める声が数多くみられました。また、関係機関同士も情報連携の充実を求める意見もいただきました。障がいの特性に応じた分かりやすい情報発信、相談先の周知徹底に努めるとともに、情報連携の充実を図ってまいります。

今回の調査でいただいたご意見、ご要望につきましては、本計画第4章の「計画の内容（各サービスの見込み量等）」に反映させていただき、市や事業者の努力によって改善が望める問題点については、今後の運用において改善に努め、年度ごとに達成状況等を公表させていただきます。